

# 令和6年度 金沢市会計年度任用職員(校舎管理員) 募集要項

## 1. 採用予定人員等

区分	業務内容	採用予定人数
校舎管理員	校舎内外の美化並びに学校行事及び教育諸活動の準備、後片付け補助、学校施設・設備の点検及び軽易な維持補修、給食配膳 等 ※危険物取扱者免状取得者は、重油等の管理業務を行うことがあります。 ※ボイラー技士免許二級以上取得者は、冬季暖房期間に蒸気ボイラー運転業務を行うことがあります。	2名

## 2. 勤務条件等

項目	内 容
任用期間	採用日から令和7年3月31日まで ※ ポストの有無及び面接・人事評価等の結果に基づき、翌年度に再度任用されることがあります。 再度の任用は原則4回まで(最長で令和11年3月31日まで) ※ 採用は全て条件付きで、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務した時に初めて正式採用となります。(地方公務員法第22条の2第7項) なお、再度任用した場合も同様です。
勤務場所	金沢市立小・中学校
勤務時間	(例)午前8時00分から 午後4時00分まで 【7時間勤務】 (休憩時間60分) 【1週間の勤務時間 35時間】 ※勤務校により始業・終業時刻が異なります。
休日等	土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12月29日から1月3日まで)
報酬月額等	報酬月額 161,900円～192,200円 ※ 報酬月額は学歴・職務経験等を考慮して決定します。 ※ 再度の任用の際に前年度分の本市の勤務年数を加算します。 (加算には上限があります。) その他、期末手当、勤勉手当、通勤手当がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。 ※ 報酬月額、期末勤勉手当等は条例改正等により変更されることがあります。
休暇	年次有給休暇、特別休暇(忌引・夏季休暇など)
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。 業務上又は通勤による災害についての補償制度があります。
服 務	地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。 営利企業への従事(兼業)を行うことができますが、その場合でも職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律については適用となります。

### 3. 申込資格

年齢、学歴、性別は問いませんが、地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する方は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・金沢市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

### 4. 試験会場・合格発表

試験日	試験会場	可否の通知
随時実施	金沢市役所第二本庁舎 金沢市柿木畠 1-1 電話 (076) 220-2445	試験後 2週間程度

※ 試験日・試験会場等の詳細については、申込後別途お知らせします。

### 5. 試験内容

作文（当日出題されるテーマについて400字以内）、適性検査（筆記試験）、個別面接

### 6. 申込手続

提出書類	金沢市会計年度任用職員（校舎管理員）採用試験申込書 又は履歴書（市販の履歴書でも応募可能）1通 ※ 郵送又は持参によります。 ※ 申込書は市のホームページからダウンロードすることができます。
提出先	〒920-8577 金沢市柿木畠 1-1 金沢市教育委員会学校職員課
受付期間	随時受付 ※ 受付時間は9時から17時45分までとなります。 ※ 土曜日・日曜日・祝日は受付を行いません。

#### 【注意事項】

- (1) 提出された書類は一切返却しません。
- (2) 提出書類及び採用試験時に取得した個人情報は、採用選考及び採用事務以外の目的には一切使用しません。

**問い合わせ先**  
**金沢市教育委員会学校職員課**  
**〒920-8577 金沢市柿木畠 1-1**  
**電話 (076)220-2445**